

# 商工会議所からのお知らせ

お問い合わせ先 ☎ 0770-22-2611 FAX.0770-24-1311 E-mail Tcci\_Staff@tsuruga.or.jp

小規模事業所の経営者・従業員の

## インフルエンザ 予防接種受診の ご案内

インフルエンザにかかる事無く、事業所に蔓延させないことも事業を行う上で大切です。この度、当所では、標記「インフルエンザ予防接種」を下記の通り実施いたしますので、多数の受診をお待ち申し上げます。

実施日 12月10日(月)

午前9時30分～11時30分まで  
(受付時間：午前9時30分から11時00まで)

会場 敦賀商工会館 6階ホール

受診料 1名につき3,000円  
(当日ご持参ください)

申込期日  
方法 12月3日(月)までに、FAXまたは  
E-mailにてお申し込みください。(先着60名)

〈お問い合わせ先〉敦賀商工会議所 経営支援・地域振興グループ



### 社長！あなたには労働保険に入る義務がある。



事業主の皆さん、正社員はもちろん、パート、アルバイトなど、雇用形態や名称を問わず、ひとりでも労働保険に入る必要があることをご存知ですか？

職場の皆さんが安心して働いていただきため、労働基準監督署とハローワーク（公共職業安定所）では、労働保険への加入を呼びかけています。労働保険の加入手続き、労働保険制度についてのご相談はお気軽にどうぞ！

〈お問い合わせ先〉敦賀商工会議所 TEL.0770-22-2611 敦賀公共職業安定所 TEL.0770-22-4220

11月2日(金)嶺南環境保全協会の正副会長と福井県環境政策課・循環社会推進課との意見交換会を実施しました。

### おいしいふくい食べきり運動

もうすぐ宴会シーズン到来！忘・新年会を楽しく過ごすために食べきりを実践しませんか？



#### 幹事さんへのお願い

- 出席者の性別や年齢などを店に伝え、適量注文に心がけましょう。
- 酒宴の席では、開始後30分、終了前10分など、席を立たずにしっかり食べる時間を作りましょう。
- 料理がたくさん残っているテーブルから、少ないテーブルへ料理を分けましょう。
- 幹事さんや司会者の方は、宴会中に「食べ残しのないように！」の声かけをしましょう。
- 食中毒の危険のない料理を持ち帰り用として折り詰めて注文するなど、食べ残しがない注文の工夫をしましょう。

幹事さんのひと工夫で食べ残しはぐんと減ります！ご協力をお願いします。  
おいしい食事を楽しみながら、食べきり運動に参加しましょう。

お問い合わせ先 福井県循環社会推進課 TEL.0776-20-0317  
ホームページ <http://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/>

## つるが観光物産フェア賑わう!!

10月27・28日で5万人来場

10月27・28日にきらめきみなと館には2日間で5万人の人が訪れました。北海道から九州までの全国ふるさと自慢市として、旬の味覚や伝統に育まれた特産品が数多く出展され、敦賀市内業者は10組合と22業者の全46店が出店しました。



## 正社員雇用をお考えのみなさまへ ジョブ・カード制度

制度導入で、助成金が活用できます。トライアル雇用制度との併給も可能です。

お問い合わせ先

福井地域ジョブ・カードセンター ☎ 0770-20-1114

〒914-0063 敦賀市神楽町2丁目1-4  
FAX.0770-24-1311

ジョブ・カードを使って正社員として雇用する場合、2つのパターンがあります。

#### 1 「基本型」

新たに求職者等を雇い入れる時に訓練を実施。

#### 2 「キャリア・アップ型」

既に雇用している自社内のパート社員などを対象に訓練を実施。

